

令和 3年 4月 7日

松川中央小学校
保 護 者 様

松 川 中 央 小 学 校 長 小 平 知 行
松川中央小学校PTA会長 関 秀之

令和3年度松川町小中学校徴収金の口座振替について（お知らせ）

日頃から、本校の教育につきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当町では給食費をはじめ定額の集金業務を口座振替により行っております。
本年度も振替を下記のとおり行いますので、集金事務が円滑に行われますよう格別のご協力をお願いいたします。

記

- 1 学校徴収金の種類** 学年費、給食費、旅行積立金、PTA会費を口座振替によって集金させていただいています。(PTA会費は家庭単位で計算されます)
- 2 口座振替の期日** 4月より1月までの各月25日です。ただし、金融機関の休業日の場合は翌営業日になります。今年度の振替日は下記のとおりです。

振替回	振 替 日	前 営 業 日 ※この日までにご家庭の口座 へ入金してください。
1 回	4月26日(月)	4月23日(金)
2 回	5月25日(火)	5月24日(月)
3 回	6月25日(金)	6月24日(木)
4 回	7月26日(月)	7月23日(金)
5 回	8月25日(水)	8月24日(火)
6 回	9月27日(月)	9月24日(金)
7 回	10月25日(月)	10月22日(金)
8 回	11月25日(木)	11月24日(水)
9 回	12月23日(木)	12月22日(水)
10 回	1月25日(火)	1月24日(月)

【裏面あります】

3 振替日に残高不足等のため振替ができなかった場合

再振替のお知らせ通知をお渡しますので、通知書に記載された再振替日前日までに口座へ入金してください。(基本的には翌月10日が再振替日です)

4 再振替日にも残高不足等のため振替ができなかった場合

納付書をお渡しますので、納付書に記載された期日までに、みなみ信州農協松川支所窓口で現金と納付書を持って納入してください。都合で窓口に行けないときは学校でも受け付けますのでご連絡ください。

5 松川中央小学校の今年度集金額

○振替は児童単位で行います。

○給食費は1食あたり268円×年間食数200日で計算し、年間 53,600円の集金となります。

○PTA会費は家庭単位で4月1回のみ振替です。(会費は2,900円ですが、令和2年度から引き続きのご家庭は昨年度の返金分1,100円が差引されます)

費 目	4 月	5～1月	年 額
学 年 費	1,000	1,000	10,000
給 食 費	5,360	5,360	53,600
児 童 貯 金	2,000	2,000	20,000
P T A 会 費	2,900 ※1,100	—	2,900 ※1,100
月 額 合 計	11,260 ※9,460	8,360	86,500 ※84,700

※毎月の振替・再振替・納付書発行時には手数料が加算されます。(現行 82BK・信金55円、農協33円)

※学年費の詳細な計画については、各学年からの予算書が後日配布されますので、ご覧ください。

6 会計報告について

○学 年 費 各学年から年2回会計報告が配布されます。

○給 食 費 行事等で欠食した場合、年度末に児童個人ごと「旅行積立金の口座」へ返金します。

○児童貯金 修学旅行等の行事のため払い戻した場合は、行事ごとに会計報告が配布されます。

年度末の残高については、3月にご家庭へ明細書をお配りし、内容を確認していただきます。

その後、卒業する6年生の口座残額は、松川中学校へ引き継ぎます。

松川中学校以外の中学校へ進学する場合は解約して返金します。

○PTA会計 年度末の総会にPTA事務局から会計報告があります。

7 その他

○登録してある口座の変更、解約等はしないようにしてください。やむをえず変更を希望する場合は、必ず事前に学校に連絡してください。変更には時間を要しますので、変更希望がある場合は余裕を持ってご連絡ください。

松川中央小学校 TEL36-2110

教頭:田代 博子・担当:林 美由紀